

令和5年度  
さいたま市文化財保護審議会  
—第1回—

日時 令和5年7月20日(木) 10時00分～  
会場 ときわ会館第3会議室

さいたま市教育委員会

# さいたま市文化財保護審議会次第

- 1 開 会
- 2 委員及び職員紹介
- 3 会長・副会長選出
- 4 議事録について
  - (1) 前回議事録報告
  - (2) 今回議事録署名委員選出
- 5 議 事
  - (1) 報告事項
    - 第1号 令和5年度文化財保護及び保存事業の概要について
    - 第2号 さいたま市文化財保存活用地域計画の作成について
- 6 その他報告事項
- 7 閉会

さいたま市文化財保護審議会委員名簿

令和5年4月1日現在

	氏名	専門分野	肩書
1	老川 慶喜	歴史資料	立教大学名誉教授
2	大越 久子	絵画	埼玉県立近代美術館主任専門員兼学芸員
3	小茂田 美保	天然記念物	目白大学講師
4	笹森 紀己子	考古・史跡	日本考古学協会会員
5	重田 正夫	古文書・歴史資料	元埼玉県立文書館副館長
6	清水 亮	歴史資料	埼玉大学准教授
7	内藤 勝雄	彫刻・工芸品	元埼玉県立民俗文化センター所長
8	新任 長井 まみ	保存修復	女子美術大学染織文化資源研究所研究員
9	成谷 俊明	天然記念物	元埼玉県立高校教諭
10	波多野 純	建造物	日本工業大学名誉教授
11	原 由美子	古文書	元埼玉県立文書館司書主幹
12	三田村 佳子	無形・民俗	日本民俗学会評議員
13	茂木 栄	無形・民俗	國學院大學名誉教授
14	新任 山本 孝文	考古・史跡	日本大学教授
15	渡辺 洋子	建造物	芝浦工業大学名誉教授

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

## 議 事

### (1) 報告事項

#### 第 1 号 令和 5 年度文化財保護及び保存事業の概要について

##### 1 文化財保護審議会

会議

第 1 回「令和 5 年度文化財保護及び保存事業の概要について」他

令和 5 年 7 月 20 日

第 2 回「令和 5 年度文化財保護及び保存事業の概要について」他

令和 6 年 1 月 予定

##### 2 文化財の調査

(1) 指定候補調査

(2) 指定文化財の調査

ア 国指定文化財調査

イ 県指定文化財調査

ウ 市指定文化財調査

(3) 一般調査

##### 3 文化財保存事業(補助金交付事業)

(1) 国指定

ア 重要無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り」後継者育成・公開  
／釣上の子ども相撲土俵入り保存会

(2) 県指定

ア 有形文化財(典籍)「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理

(3) 市指定

ア 無形民俗文化財「鹿手袋の祭ばやし」後継者育成・公開事業

イ 無形民俗文化財「日進餅つき踊り」後継者育成・公開事業

ウ 龍門寺所蔵資料保存修理事業

エ 天然記念物「氷川参道の並木」保護事業

オ 天然記念物「御蔵のクマガイソウ」保護増殖事業

##### 4 指定文化財の普及啓発

(1) 刊行物

ア 文化財時報「榎りぽーと」(第 89 号～第 92 号)

イ 文化財保護年報(令和 4 年度)※電子データのみ

ウ さくらそう通信(33 号、34 号)※電子データのみ

## (2) 啓発事業

- ア サクラソウ Weeks2023  
令和5年3月28日から4月16日  
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
- イ 見沼通船堀閘門開閉実演  
令和5年8月23日（予定）
- ウ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年（毎週土・日曜日）  
※臨時公開日令和5年5月1日、8月23日
- エ 指定文化財特別公開（11月を予定）

## 5 市所有文化財の管理

### (1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」

- ア 開花期の監視・普及活動
- イ 株数調査
- ウ 外来植物等の除去
- エ 草焼き
- オ 樹木の剪定
- カ 自然科学分析（DNA解析・土壌分析調査）
- キ 土壌水分量調査
- ク 風速調査
- ケ サクラソウ生育状況調査
- コ 植生調査
- サ 灌水調査

### (2) 国指定史跡「見沼通船堀」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- イ 清掃業務、鈴木家住宅防災設備点検
- ウ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理
- エ 東縁園路工事（国庫補助事業）
- オ 鈴木家住宅附属建物修繕

### (3) 国指定史跡「真福寺貝塚」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- イ 指定地の水位データ計測
- ウ 整備に向けた指定地の発掘調査（国庫補助事業）
- エ 泥炭層発掘調査のための仮設工事（国庫補助事業）
- オ 指定地の拡大
- カ 指定地の公有地化（国庫補助事業）
- キ 防草シートの敷設、木柵の設置・改修

### (4) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (5) 県選定重要遺跡「五味貝戸貝塚」
  - ア 通常管理 草刈
- (6) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」
  - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (7) 市指定有形文化財「時の鐘」鐘楼用地
  - ア 通常管理 草刈・樹木剪定

## 6 埋蔵文化財の調査・保存

- (1) 開発事業との調整
- (2) 確認調査等の実施（国庫補助事業）
- (3) 発掘届の受理・指示
- (4) 市内遺跡発掘調査（国庫補助事業）の実施
- (5) 出土品再整理・再収納（国庫補助事業）の実施
- (6) 出土品の鑑査及び文化財認定
- (7) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導

## 7 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 市内遺跡発掘調査成果発表会（国庫補助事業）
  - 令和5年9月2日
  - 会場／生涯学習総合センター 多目的ホール
- (3) 最新出土品展（国庫補助事業）
  - 令和5年9月5日から令和5年9月18日
  - 会場／さいたま市立博物館
  - ※このほか、市内の商業施設、公共施設で規模を縮小した巡回展を行います。
- (4) 発掘調査報告書の刊行
  - さいたま市内遺跡発掘調査報告書第23集
- (5) 真福寺貝塚発掘調査現地説明会
  - 令和5年12月9日
  - 会場／真福寺貝塚
- (6) 真福寺貝塚体験発掘（学校との連携）
  - 令和5年10～11月実施予定
  - 内容／現地で真福寺貝塚の話と発掘体験
  - 対象／地元小学校の児童

## 8 さいたま市文化財保存活用地域計画

別紙、報告事項第2号資料のとおり

# さいたま市文化財保存活用地域計画の 策定について

生涯学習部文化財保護課

## 【報告事項】

「さいたま市文化財保存活用地域計画」の進捗状況  
について、報告いたします。



さいたま市 文化財キャラクター  
「福みみず」と「サクラソウサギ」

# ❖文化財保存活用地域計画とは

- 平成30年度の文化財保護法の一部改正により、文化財保護法第183条の3に規定された法定計画
- 令和元年度に埼玉県が「埼玉県文化財保存活用大綱」策定
- さいたま市の文化財保護にかかわる基本方針や取り組みを示したマスタープランであり、アクションプラン。

## ◆策定までの期間

令和3年から3カ年で作成し、令和6年度に文化庁長官による認定を目指す

## ◆地域計画の策定方法

- ・有識者、文化財所有者、経済・観光関連団体、地域活動団体、市民（公募）からなる協議会を設置し、計画の素案を検討
- ・庁内関連部局の部長級からなる庁内検討委員会、課長級からなる庁内作業部会を実施
- ・さいたま市文化財審議会からの意見聴取
- ・ワークショップ、シンポジウム、パブリックコメント等
- ・文化庁、埼玉県からの指導・助言

◆作成済自治体（R4.12現在） 96市町村  
政令指定都市（5市） 札幌・浜松・京都・神戸・福岡  
県内（2市） 秩父・白岡

# 計画策定関係会議一覧

## さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会委員

役職	氏名	分野	所属等
	青木 義脩	郷土史	浦和郷土文化会会長
	伊藤 義夫 (～令和4年6月30日)	商工	さいたま商工会議所常務理事
	吉沢 浩之 (令和4年7月1日～)	商工	さいたま商工会議所理事
	大嶋 法道	文化財所有者	宗教法人慈恩寺代表役員
	金子 政浩	観光	公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長
	木本 和男	公募	市民
会長	作山 康	まちづくり	芝浦工業大学教授
	花井 紀子	公募	市民
	東角井 真臣	文化財所有者	宗教法人氷川神社権宮司
	宮瀧 交二	歴史	大東文化大学教授
副会長	渡辺 洋子	建造物	芝浦工業大学名誉教授(さいたま市文化財保護審議会委員)

## さいたま市文化財保存活用地域計画策定庁内検討委員会

局	部
総務局	総務部
市民局	市民生活部
スポーツ文化局	文化部
経済部	商工観光部
都市局	まちづくり推進部
教育委員会	学校教育部
教育委員会	生涯学習部

## さいたま市文化財保存活用地域計画策定庁内作業部会

局	部	課所室
総務局	総務部	アーカイブズセンター
市民局	市民生活部	コミュニティ推進課
スポーツ文化局	文化部	文化振興課
経済部	商工観光部	商業振興課
経済部	商工観光部	観光国際課
都市局	まちづくり推進部	まちづくり総務課
教育委員会	学校教育部	指導1課
教育委員会	生涯学習部	博物館
教育委員会	生涯学習部	文化財保護課



# 計画で守るべき文化財等の概念図

(わたしたちが、次世代へ守りつないでいくべきもの)

## 歴史文化

### 歴史文化遺産

地域  
活動

(スポーツ)  
サッカー・野球 等

(食べ物)  
団子・うどん 等

(交通)  
鉄道・自動車 等

(芸術・文学)  
盆栽・漫画・人形 等

気候

【有形文化財】  
建造物・絵画・古文書  
工芸品・彫刻 等

【無形文化財】  
音楽・演劇  
工芸技術 等

【記念物】  
天然記念物・古墳・旧跡  
貝塚・旧宅・庭園 等

【民俗文化財】  
風俗習慣・民俗芸能・民俗  
技術及びその道具類 等

### 指定・登録等文化財

人々

【文化的景観】  
景勝地・棚田・里山 等

【伝統的建造物群】  
宿場町・城下町・農村 等

【文化財の保存技術】  
材料、用具制作  
修理、修復 等の技術

【埋蔵文化財】  
土偶・土器・木器・石器  
金属器・骨角器 等

地形

(産業)  
岩槻の人形・大宮の盆栽・浦和のうなぎ 等

伝承  
昔話

### 周辺環境

祈り

# さいたま市文化財保存活用地域計画の構成（案）

策定	序章 目的と位置づけ	計画策定の背景と目的／位置づけ／対象／計画期間／作成経過
特徴 ・ 特質	第1章 さいたま市の概要	自然・地理的環境／社会的状況／歴史的背景／文化的背景
	第2章 さいたま市の文化財	指定文化財の概要と特徴／埋蔵文化財の概要と特徴／未指定の文化財
	第3章 さいたま市の歴史文化の特徴	歴史文化の特徴
方針	第4章 歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像	将来像・方向性／基本方針
取組・ 事業・ 推進 体制	第5章 歴史文化遺産の把握調査	既存の把握調査の概要／把握調査の課題／方針／措置
	第6章 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針と措置	保存と活用に関する現課題／方針／措置（取組）
	第7章 歴史文化遺産の総合的な保存と活用	関連文化財群・保存活用区域の目的／設定の考え方／課題・方針・取組
	第8章 歴史文化遺産の防災・防犯	過去の災害記録／文化財の危機管理／防災・防犯の課題／方針と措置／体制整備の方針
	第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制	推進体制の課題／整備方針／計画の進捗管理と評価

# さいたま市保存活用計画策定（案）の概要

## 序章 目的と位置づけ

急激な少子高齢化による後継者不足など文化財をめぐる近年の社会情勢の変化に対応するため、平成31年（2019）4月に文化財保護法が改正され、各自治体において、文化財の保存活用について、実行性のある計画を作成することが求められるようになりました。

この法改正をうけ、さいたま市における文化財の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針を定め、今後実施していく具体的な取り組み等について示すものです。

本計画によって、次の世代も私たちと同じように文化財の価値・魅力を享受できるように、地域総ぐるみで文化財を継承していくこと、また、あわせてまちづくりにも活かしていくことを目的としています。

## 第1章 さいたま市の概要

さいたま市は、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地です。

古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越など新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっています。

本市は、平成13年5月に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行しました。

さらに、平成17年4月1日の旧岩槻市との合併を経て、関東圏域を牽引する中核都市として、さらなる発展を目指しています。

面積は、217.43平方キロメートル、令和5年6月1日現在の人口は約134万人。

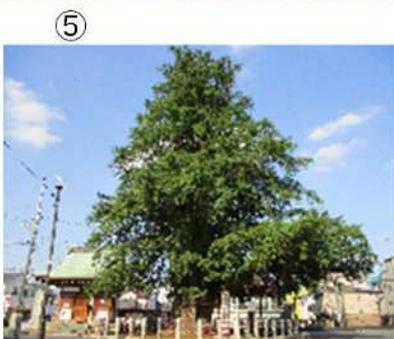
## 第2章 さいたま市の文化財

さいたま市には、国・県・市合わせて526件の指定文化財と15件の国登録文化財、1件の国選定保存技術、6件の国認定重要美術品があります（令和5年6月1日現在）。

代表的なものでは、国の特別天然記念物である「田島ヶ原サクラソウ自生地」、国指定史跡の「真福寺貝塚」や「見沼通船堀」などがあります。

また、未指定・未登録の文化財も市内には数多く残っており、これらは、所有者の方々や地域の皆様が守り、受け継いできたものです。

指定文化財				国登録	国選定	国認定	合計	総数
国指定	県指定	市指定	合計					
10	76	440	526	15	1	6	22	548



### ※主な国指定文化財

- ①田島ヶ原サクラソウ自生地 ②真福寺貝塚  
③見沼通船堀 ④岩槻の古式土俵入り ⑤与野の大カヤ

# 第3章 さいたま市の歴史文化の特徴

## さいたま市の歴史文化の特徴

### 1 大宮台地と水が織りなす歴史文化（自然）

大宮台地を中心に荒川などの水の恩恵と闘いをくりひろげてきた。

### 2 住みやすいまち「さいたま」 ～3万年前から始まる歴史文化～（古代）

約3万年前の旧石器時代からの生活の根拠が確認できる。

### 3 武士の興亡 ～動乱の世に生まれた歴史文化～（中世）

中世、鎌倉時代以降は大きな戦乱の中にまきこまれた。鎌倉街道の整備や「市」が成立した。

### 4 江戸を支えた歴史文化（近世）

江戸時代、岩槻城には譜代大名が配置され、河川改修・新田開発、中山道や日光御成街道などの整備が行われた。

### 5 県都さいたまの歴史文化（近代）

廃藩置県により埼玉県ができ、市内に県庁が設置。県都としての整備が進む。「浦和画家」や「盆栽村」も誕生。

### 6 陸の道・水の道・鉄の道 ～道が育む歴史文化～

原始・古代より交流・交易があった。陸の道・水の道である。また、鉄道の町としても大きく飛躍した。

### 7 祈りと祭りの歴史文化

市内には多くの神社が存在する。祭礼が行われ、神輿や獅子舞、土俵入りがなど行われている。

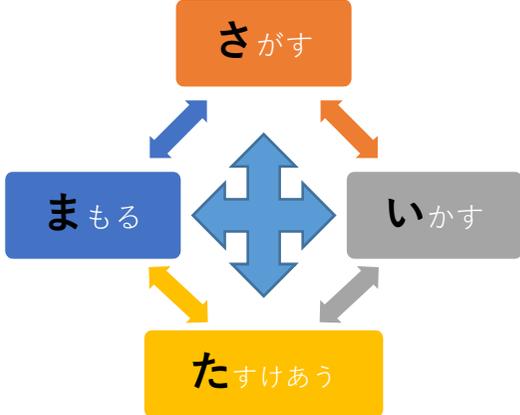
歴史文化の特徴	自然・地理				
	歴①大宮台地と水が織りなす歴史文化	古代	②住みやすいまち「さいたま」 ～3万年前から始まる歴史文化～	街道 ↳⑥陸の道が育む歴史文化・鉄の道	信仰 ⑦祈りと祭りの歴史文化
		中世	③武士の興亡 ～動乱の世に生まれた歴史文化～		
		近世	④江戸を支えた歴史文化		
		近・現代	⑤県都さいたまの歴史文化		
	現在				



# 第4章 歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像

将来像 さがす・いかす・たすけあう・まもる  
 「さ・い・た・ま」でつなぎ、語ろう みんなの宝

課題	方針	措置の例
把握・調査 ・調査不足 ・情報共有の不足	<b>さがす</b> ・掘り起こし ・現状確認 ・文化財データベース構築	・歴史文化遺産悉皆調査（建造物・民俗等） ・埋蔵文化財の調査、指定文化財の現況調査 ・田島ヶ原サクラソウ自生地緊急調査 ・調査記録のデータベース化
活用 ・認知度不足 ・教育分野との連携不足 ・観光、まちづくり等の連携不足	<b>いかす</b> ・講座等の開催 ・情報発信 ・学校教育、生涯学習・社会教育との連携 ・見学環境の整備	・サクラソウ自生地、真福寺貝塚現地見学会 ・通船堀閘門開閉実演 ・郷土カルタの作成 ・説明板の設置、DX導入による情報発信 ・出前講座、学習教材の開発
人材確保・育成 ・後継者、人材不足 ・ネットワーク不足	<b>たすけあう</b> ・人材育成、支援体制の整備 ・ネットワークの構築	・市民団体の協働 ・産官学の連携 ・ボランティアの養成
保存・継承 ・指定基準があいまい ・保存継承の指針がない ・維持費の不足 ・災害への対策が未策定 ・収蔵庫不足	<b>まもる</b> ・指定等の要件整理 ・個々の保存活用計画の作成 ・維持管理、継承 ・防犯、防災対策 ・施設の整備	・文化財指定、登録制度の導入検討 ・個々の保存活用計画の作成（通船堀・カヲツ） ・建造物修理計画作成及び修理の実施 ・災害対策マニュアル ・埋蔵文化施設、博物館の整備検討



- 得られる効果
- ・歴史遺産文化の保存、継承
  - ・さいたまの魅力発見
  - ・コミュニティの醸成
  - ・地域振興
  - ・観光振興
  - ・教育支援

# 第7章 歴史文化遺産の総合的な保存と活用

文化財の保存活用を総合的かつ重点的に進めるため、本市の歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定します

## ① 関連文化財群

「歴史文化の特徴」から関連する文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組  
※市内各地に点在する文化財（点）を関連付け、ストーリー（線）を構築し保存活用を行います。

### 1 縄文ウォーターフロント

海に面していた「縄文時代」の遺跡や貝塚の関連群

【対象】真福寺貝塚、馬場小室山遺跡、南鴻沼遺跡、五味貝戸貝塚、大谷場貝塚、貝崎貝塚 等

### 2 彩り豊か

#### 「さいたまのまつり」

各地域で行われている伝統芸能や伝統行事の関連群

【対象】岩槻の古式土俵入り、獅子舞（田島・秋葉・深作・南部領辻）、餅つき踊り（日進・指扇）、各地の祭囃子 等

### 3 川の恵みと闘い

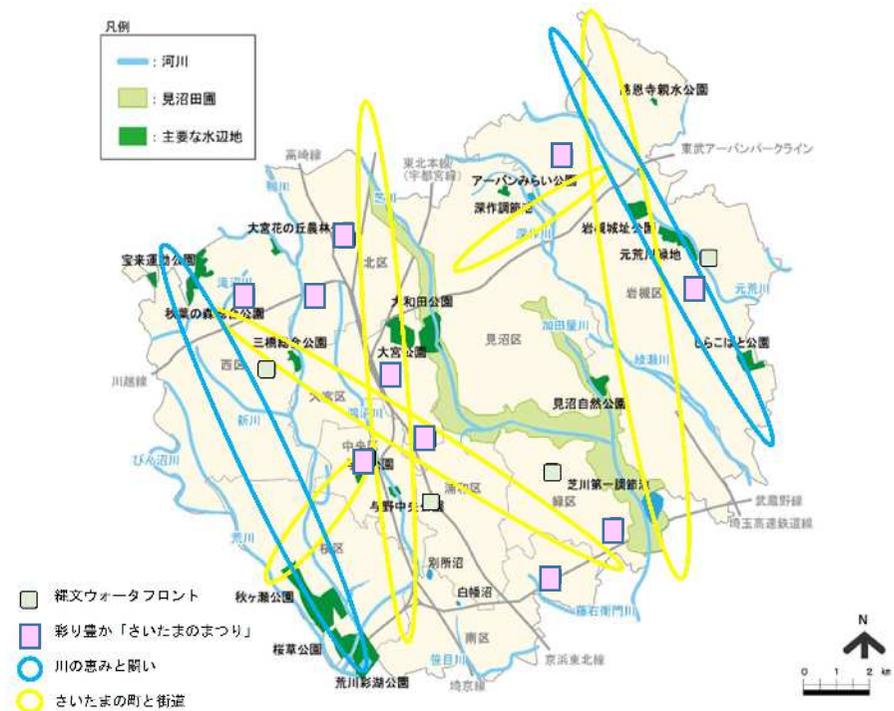
荒川、元荒川を中心に川によって  
もたらされた恵みと、洪水などの川  
との闘いをテーマとした関連群

【対象】田島ヶ原サクラソウ自生地、  
錦乃原桜草園、藤橋の六部堂、斎  
藤治水翁彰功碑、千貫樋水門 等

### 4 さいたまの町と街道

中山道、日光御成道、鎌倉街道、  
それらに伴う宿場や人々の往来を  
中心とした関連群

【対象】中山道、日光御成道、鎌倉  
道と脇住還、赤山道、浦和宿、大  
宮宿、大門宿、岩槻宿、与野宿 等



## ② 文化財保存活用区域

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定する戦略的な計画区域。エリア（面）を設定し、その地域の文化財の保存活用を行う。

総合振興計画「2030さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン」に示された、未来都市構造のイメージやまちづくりの計画を基に、歴史的、文化的経緯から旧市の中心部等を設定する。

### A 見沼

都市圏のそばに「見沼田んぼ」があり、広大な緑地空間と周囲の台地を含めた自然の残る貴重な地域。旧石器時代から人々が住みはじめ様々な伝説が残る区域

【対象】見沼通船堀、鈴木家住宅、クマガイソウ、桜回廊、馬場小室山遺跡、旧坂東家住宅見沼くらしっく館、竜神伝説 等

### B 氷川神社・大宮宿周辺

氷川神社を中心に発達し、中山道の大宮宿、鉄道のみち、商業のみちとして発展をとげてきた区域

【対象】氷川神社、氷川参道、大宮宿、盆栽村、鉄道博物館、大宮公園、大宮夏祭り コクーン等

